

吉田でこえだて あうえんMAP

(R 8 年 4 月 1 日現在)

吉田町の子育て援助に関するご案内

児童手当

18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童を
養育している方に支給されます。



制 度 概 要

支給対象	高校生年代まで ※18歳に達する日以後の最初の3月31日まで		
手当月額	3歳未満	第1子・第2子	15,000円
		第3子以降	30,000円
	3歳から 高校生年代まで	第1子・第2子	10,000円
		第3子以降	30,000円
第3子以降 の算定対象	22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		
支給月	2・4・6・8・10・12月（年6回） ※支給月の前2か月分を支給		

こども医療費助成制度

町が健康保険診療分の入院・通院分の自己負担金を全額助成します。



区 分	説 明
対 象	吉田町に住所があり、健康保険加入の18歳の誕生日後の最初の3月31日までのお子様
交 付	申請書の認定審査後、受給者証をご自宅へ郵送します。
利用方法	県内の医療機関等に受診の際、「吉田町こども医療費受給者証」と「マイナ保険証等」を窓口へ提出してください。
注意事項	○町外へ転出したり、健康保険の資格がなくなると利用できません。 ○住所や氏名の変更や健康保険の変更があったときは、こども未来課へお申し出ください。 ○県外の医療機関等で受診したときなどは、償還払い（後日払い戻し）の手続きを行ってください。 ※償還払いの申請期限は、診療日から1年間です。

よしにこ応援パッケージ

妊娠期から、子育て期まで、安心して出産・子育てができるように、助産師・保健師・管理栄養士が継続的に相談に応じるとともに、経済的支援（合計20万円～）を行います。

問合せ先 健康づくり課（吉田町保健センター）
0548-32-7000



吉田町の子育て支援に関するご案内

ファミリー・サポート・センター

「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」が会員となり、お互いの理解と協力のもとに地域で子育てを行います。



○利用時間・利用料金

区 分	利用時間	利用料金
平日	7時～19時 ※上記以外の時間	600円/時間 700円/時間
土・日・祝日		700円/時間

○会員の資格と種類

区 分	資 格
共通事項	・ 吉田町に居住する方 ・ 入会申込時に誓約書の内容に同意し、誓約していただける方
リクエスト会員 「子育ての援助を受けたい人」	・ 生後3ヵ月～小学生の子どもがいる方
サポート会員 「子育ての援助を行いたい人」	・ 健康で積極的に活動できる20歳以上の方で、町で実施する講習を受講した方

リクエスト&サポート会員になるためには…

会員登録を行いますので、ファミリー・サポート・センター（地域子育て支援センターすみれ）までお越しください。

〔持ち物〕 入会申込書
(地域子育て支援センターすみれ)

〔住 所〕 吉田町川尻791
〔連絡先〕 0548-28-7034



一時預かり事業

就学前の子育て家庭において、保護者の急な就労、入院や冠婚葬祭などにより、ご家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的にお預かりする事業です。



○利用方法等

区 分	説 明
対象児童	教育・保育給付認定を受けていない生後9か月から就学前までの子ども
開設時間	月～金曜日 8:00～17:00 ※祝日、年末年始除く ※ただし、実施時間については、職員の配置等により変更することがあります。
利用料	最初の4時間まで1,000円 4時間を超える場合は1時間ごとに250円を加算 ※給食費は別途
開設場所	すみれ保育園（川尻791番地）
申込期限	利用希望日の前月末日まで ※緊急時は要相談
その他	利用理由により、利用できる日数が異なります。

問合せ先 すみれ保育園
0548-32-1117

病後児保育事業

けがや病気の回復期のお子さんをお預かりする病後児保育を行っています。



○利用方法

①すみれ保育園に**利用日前日までに電話連絡**

②かかりつけ医療機関を受診

傷病の回復期である旨を「利用連絡票」に記入してもらう。

※利用連絡票は有料です。

③病後児保育室の利用申請

○利用対象等

区 分	説 明
対象児童	町内在住の生後9か月～就学前で下記の①と②両方に該当するお子さん ①傷病の回復期にあり、集団保育が困難 ②保護者の勤務などの都合で家庭での保育が困難
対象傷病	消化不良症、水疱、風しん、骨折など
利用料	1日 1,000円（給食費は別途）
開設時間	月曜日～金曜日 8：15～17：00 ※祝日、年末年始除く

問合せ先 すみれ保育園
0548-32-1117

吉田町の子育て施設のご案内

地域子育て支援センター

概ね0歳から3歳未満までの子どもとその保護者が集う交流の場です。お母さんたちでおしゃべりしたり、子どもの成長を共有して、皆さんで子育てしていきましょう。子育てについての相談、情報の提供も行っています。

妊婦さんも、ぜひ遊びにいらしてください。



○利用できる日と時間

区 分	説 明
開所日	月～土曜日
時 間	9:00～12:00 13:00～16:00
場 所	すみれ保育園内支援センター ※わかば保育園・住吉会館でも移動支援センターを開所しています。（不定期）



毎月の主な行事

- おはなし会（ペープサート、パネルシアター、大型絵本など）
- 親子教室（親子体操、リトミック、ベビーマッサージ、ごはんのおはなし）

- にこにこタイム
- お母さんの手づくり教室
- 散歩

※詳しくは、毎月発行される「**地域子育て支援センターだより**」をご覧ください。



問合せ先 子育て支援センターすみれ
0548-28-7034

中央児童館

0～18歳までの児童がいつでも利用できます。季節の行事やお楽しみ会も行っています。

卓球台・トランポリンもあるよ！

○利用できる日と時間

区 分	説 明
開館日	火～日曜日、（第3日曜日・祝日除く）
時 間	9:00～12:00 ・ 13:00～17:00
備 考	児童館の遊びを月1回北オアシスパークと住吉山八公会堂でも行っています。 詳しくは、毎月発行される「 じどうかんだより 」をご覧ください。



主な行事

○チョコペタ工房、ゲームの日、キッズクッキング、季節の工作など

◇わんぱく教室

1歳児、2歳児の遊び教室。1年間同じ年のお友達とその保護者が体操や工作などの活動を行います。（申込制）

◇ぽかぽかタイム

0～2歳くらいの親子対象。ふれあい遊び、絵本の読み聞かせなどで楽しみましょう。（自由参加）

◇いどうじどうかん

児童館の遊びを北オアシスパーク、住吉山八公会堂でも行っています。詳しくは、毎月発行される「**じどうかんだより**」をご覧ください。



問合せ先 中央児童館

0548-32-3401

吉田町コラム
虐待かもと
思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル
いちはやく
☎189番

- 相談は匿名で行うことも可能です。
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

保育園・幼稚園等のご案内

町内には、以下のとおり生後9ヶ月から就学前までの子どもをお預かりする施設があります。

区分	施設名	住所	電話番号	対象児
保育園	さくら保育園	住吉1621-1	32-0414	10か月から 5歳児まで
	さゆり保育園	片岡805-1	32-1650	
	わかば保育園	神戸2092-1	32-0016	
	すみれ保育園	川尻791	32-1117	9か月から 5歳児まで
小規模 保育 事業所	クローバー保育所	片岡855-1	33-0099	8か月から 2歳児まで
	保育所グロリア アップ吉田園	片岡2408-1	23-3558	4か月から 2歳児まで
	プティ吉田園	神戸651-8	23-3988	7か月から 2歳児まで
	グリュックリッ ヒ保育園	川尻778-5	23-3345	6か月から 2歳児まで
幼稚園	ひばり幼稚園	住吉4900	32-0183	満3歳から 5歳まで
	ちどり幼稚園	川尻1674-1	32-6140	

○保育園及び小規模保育事業所の利用について

保育園及び小規模保育事業所をご利用いただくためには、教育・保育給付認定を受ける必要があります。

また、認定にあたっては、保育の必要性を満たす必要があります。

ご利用については、こども未来課へお問合せください。

※保育園等を利用する場合は、利用希望月の2か月前までに利用申込みの申請が必要となります。

○幼稚園の利用について

幼稚園の利用条件は、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児であることです。ご利用については、直接、幼稚園へお問合せください。

問合せ先 こども未来課

0548-33-2153

こども発達支援センターすずらん

1日の定員を30人とし、少人数制で、一人ひとりに寄り添った支援を行い、お子さんが健やかに成長できる環境を提供します。



○サービス内容

サービス	利用対象	実施時間
定期通園	2歳児から5歳児	月～金曜日 9:00～16:00
並行通園	3歳児から5歳児	月～木曜日 14:30～16:00
親子通園	おおむね1歳半から3歳になる子どもとその保護者	木曜日 9:10～10:30

問合せ先 吉田町立こども発達支援センター
0548-28-7033

吉田町コラム



○幼児教育カリキュラムの推進

町では、小学校入学前に学びの楽しさを知るため、年中児・年長児の教育活動を行っています。
鉛筆教室・運動遊び教室・音楽教室・食育教室・えいごあそび

○食育の推進

- ・食育と共に、協調性や生活力などを養えるように、健康づくり友の会と協力し取り組んでいます。
(キッズクッキング)
- ・保育園の給食メニュー等のレシピの情報提供。



放課後児童クラブのご案内

吉田町放課後児童クラブ

就労等により家庭で保育できない児童の保育を行う放課後児童クラブを小学校ごとに設置しています。

クラブでは、宿題をしたりおやつを食べたり、友達と過ごしています。



○入所要件及び利用料等

区 分	説 明
対象児童	町内の小学校6年生まで
開設時間	平日 下校時～18:30 学校休業日 7:30～18:30 第2土曜日 7:30～17:30
利用料	7,000円/月（第2子：5,000円/月、第3子以降：無料） （土曜日の利用料は、1回につき1人あたり350円）
入所要件	保護者の就労等（クラブ開所中に就労している等）

○放課後児童クラブ施設一覧

小学校区	クラブ名	所在地
住吉	住吉小学校区第1	住吉2223-1（住吉小学校敷地内）
	住吉小学校区第2 A・B	住吉1560-1（学習ホール東側）
中央	中央小学校区第1 A・B	片岡898-1（中央小学校敷地内）
	中央小学校区第2	片岡805-5（中央児童館内）
	中央小学校区第3	片岡2002-2（愛宕神社西側）
自彊	自彊小学校区第1	神戸1752-1（自彊小学校敷地内）
	自彊小学校区第2 A・B	神戸1751-2（自彊小学校敷地内）
	自彊小学校区第3	神戸2693-1（神戸集落センター内）

問合せ先 こども未来課
0548-33-2153

しずおか子育て優待カード事業って？

18歳未満の子どものいる「子育て家庭」と妊娠中の人に「しずおか子育て優待カード」を配布します。

買い物や飲食の際に、このカードを協賛店舗で提示すると、お店が定めた「応援サービス」が受けられます。
(子ども同伴が条件・妊娠中の方は母子健康手帳の提示)
カードをお持ちでない人は、こども未来課窓口にて、即日配布します。



店舗ごと違うサービスが受けられる！？
今すぐカードをもらいに行こう！



★協賛店舗検索システムは、こちらから

<http://shoushika.pref.shizuoka.jp/>

検索 🔍

